

3 家庭系可燃ごみ有料指定袋制導入に関する個別地域説明会 質問・意見の要旨一覧表(平成30年9月末日時点のものです)

| 分類   | 質問・意見要旨   | 回答要旨   |
|--|---|--|
| 1.有料化制度に関する事項  | (1)有料化の目的と減量の取り組み   | ごみはどんな人でも出すので、それに負担を求めることが本当の「公平」と言えるのか。   |
|  |   | 有料化に至った経過はなにか。   |
|  |   | リサイクル研修ステーションでは、リユースコーナーを設けるなど、ごみの減量化の取り組みをされていた。9月末の同施設の廃止は、ごみ減量の方針と逆行するのではないのか。  |
| (2)有料化の対象となる家庭系ごみとごみの出し方   | プラスチックごみがないと、焼却炉でごみがよく燃えないと聞いたが、週に1回のビニール・プラスチック容器包装はそのままが良いのか。   | ごみの減量努力が購入いただく指定ごみ袋の大きさに反映されることで、負担の公平化が図られると考えています。   |
|  | プラスチックごみがないと、焼却炉でごみがよく燃えないと聞いたが、週に1回のビニール・プラスチック容器包装はそのままが良いのか。   | ごみ減量計画に定めた目標値が十分達成されていないため、審議会意見を踏まえおこないました。   |
|  | リサイクル研修ステーションでは、リユースコーナーを設けるなど、ごみの減量化の取り組みをされていた。9月末の同施設の廃止は、ごみ減量の方針と逆行するのではないのか。   | リサイクル研修ステーションは、耐震性に不安があり、利用者の安全性も考慮し閉鎖することとなりました。また、リユースについても、市内外にリユース、リサイクルの店舗があり、フリーマーケットアプリも登場しているなど、公共施設で行う必要性は低くなったと思われます。同ステーションが担ってきた施設の機能については、他の公共施設や民間事業者の活用により引き続き提供したいと考えています。 |
|  | プラスチックごみがないと、焼却炉でごみがよく燃えないと聞いたが、週に1回のビニール・プラスチック容器包装はそのままが良いのか。   | ビニール・プラスチック容器包装については、容器包装リサイクル法に基づきリサイクルに取り組んでいますので、現状のとおりとします。  |
|  | ビニール・プラスチック容器包装とビニール・プラスチックごみの違いについて、より細かく周知して欲しい。ビニール・プラスチック容器包装が可燃ごみに混ざらないか心配です。  | 環境の森センター・きづがわの稼働に伴い、ビニール・プラスチックごみについては同センターにおいて焼却処理します。ごみ有料化に伴い分別方法が変わりますので、改訂したごみの分別と出し方ガイドブックを全戸に配布するなど、周知に努めます。   |
|  | 庭木の剪定したもの等も有料化の対象なのですか。   | 庭の草木についても、有料化の対象となります。   |
|  | 直接持ち込みという制度を今まで知らなかったが、家庭を整理して出てきたごみを一度に持込できるのですか。手続関係等について聞きたい。  | 家庭ごみであれば、分別の上、搬入いただけます。現在は手数料を減免していますが、有料化後、可燃ごみについては、重量に応じて手数料を支払っていただきます。手数料は、10kgあたり260円です。   |
|  | 布団は、今後どのように出せば良いのか。   | 布団1枚あたり45リットルの指定ごみ袋をくくりつけてください。45リットルの指定袋がない場合、15リットルが3枚や7リットルが7枚など45リットル以上分の指定ごみ袋でも構いません。   |
|  | 枝・棒や板きりは、今後どのように出せば良いのか。  | 1束あたり7リットル以上の指定ごみ袋に入れてください。袋から出ても構いません。サイズ等の基準は、今までどおりです。枝・棒は、1回3束まで、1本の直径3cm以下、長さ50cm以下、1束の直径15cm以下。板きりは、1回3束まで、厚さ2cm、幅10cm、長さ50cm以下、2枚を1束に束ねてください。                                       |
|  | 指定ごみ袋のに入っていない可燃ごみは、どうなるのか。  | 収集せずに啓発シールを貼って置いて行きます。指定ごみ袋に入れて、次の収集日に出してください。   |
|  | 落ち葉や刈り草を捨てる時、大きな袋を使っている。有料化後も、大きな袋に45リットルの指定ごみ袋をくくりつければ回収してくれるのか。   | 落ち葉や刈り草も45リットルの指定ごみ袋に入れて出してください。1回につき180L分まで、例えば45Lで4枚、出していただけます。  |
| ビニール・プラスチック容器包装とビニール・プラスチックごみの違いは何か。また、ビニール・プラスチック容器包装は、どこまで汚れを落とさないとイケないのか。 | 素材ではなく用途で分別してください。ビニール・プラスチック容器包装は、商品が入っていた又は商品を包んでいた容器や包装で、プラマークが目印です。一方、ビニール・プラスチックごみは、商品そのものです。容器包装は、食材などが付着していない程度にすすいでください。油分を落とす必要はありません。 |  |
| 土やブロックなどのガラ類は、持ち込み先だったリサイクル研修ステーションが閉館する10月以降、どこに持ち込んだら良いのか。                 | ガラ類の受付は、10月以降、市の委託業者にて引き続き行います。   |  |
| 木津に住んでいる。地域で設置しているペットボトルの拠点が無くなるとのことだが、10月以降は、どのように出せば良いのか。                  | ペットボトルは、市内全域で10月以降、収集回数が月1回から月2回に増え、出す場所・収集日はこれまでのビニール・プラスチックごみと同じ場所・収集日に変わります。各地域で設置していただいている回収拠点と、公共施設の常時設置場所については、9月末日で廃止します。                |  |
| 牛乳パックの行政回収が無くなるということだが、10月以降は、どのように出せば良いのか。                                  | 牛乳パックは、できるだけ地域の古紙回収に出してください。  |  |

| 分類               | 質問・意見要旨   | 回答要旨   |
|------------------|---|--|
|                  | ペットボトルの収集を月1回から月2回に増やしたのは、なぜか。  | ビニール・プラスチックごみの廃止に伴い、その収集日にペットボトル収集を充てることで、市民需要に対応するとともに、効率的な収集が実現できるためです。  |
|                  | ペットボトルのラベルやキャップは、どの分別か。   | ペットボトルのラベルやキャップは、本体から外してビニール・プラスチック容器包装となります。ラベルやキャップが付いたままのペットボトルは、回収せずに置いていきます。また、潰すことでかさが減ります。  |
|                  | 週1回のビニール・プラスチック容器包装について、どこまで汚れを落とさなければならないのか。例えば、サラダ油などの容器は、油分まで落とさなければいけないか。                                 | 油分まで落とす必要はありません。目で見て汚れや食品が残っていない程度で構いません。なお、汚れが落ちない場合は、衛生やリサイクルの問題から可燃ごみに出してください。サラダ油などの容器は、液だれしない程度まで使い切ってください。   |
|                  | 集会所から出るごみ、自治会活動で出るごみは、どうなるのか。   | 事業系ごみとなりますので、有料で自己搬入していただくか、市の許可業者と契約いただき回収していただくこととなります。自治会活動から出るごみは、家庭ごみと分けていただくようお願いします。ただし、地域で道や公園などを掃除する場合などは、市が回収したりごみ袋をお渡ししたりすることができます。                       |
|                  | ごみの臭いなどが気になるので、小袋に入れたものを大きな袋に入れて出しても構わないか。  | 可燃ごみについては、収集後そのまま焼却しますので、ごみ減量のため控えていただきたいですが、中身が確認できる程度であれば、収集します。ただし、容器包装などの不燃系ごみについては、収集後に袋を破いて中間処理を行っており、袋の中に小袋が入っていると作業に支障を来してしまいますので、二重袋は止めてください。               |
|                  | これまで別の分別だった、燃やすごみとビニール・プラスチックごみを10月から一緒に燃やしても問題ないのか。  | これまで、打越台環境センターの老朽化した炉では、ビニール・プラスチックごみを焼却する熱に耐えられなかったため、別の分別で収集し、同センターでは燃やすごみのみを焼却し、ビニール・プラスチックごみは民間の処理施設で焼却していました。新しいクリーンセンターでは一緒に燃やしても問題ない設計となっており、焼却時の熱は発電等に活用します。 |
|                  | ビニール・プラスチック容器包装について、買ってきたお惣菜のラップについているシールなどが取れなかった場合は、どうすればいいか。   | 簡単に取れるものは、はがしてください。はがれないものは、そのままビニール・プラスチック容器包装に出していただいて結構です。  |
| (3)有料化の単価        | 1リットルあたり1円は高い。段階的に価格設定をしてはどうか。  | 先進自治体の減量効果、近隣自治体の事例などを参考にして、単価を設定しました。市としては、今回の可燃ごみの有料化で約20%のごみ減量を目指しており、ごみ有料化による減量効果を考慮し、1リットルあたり1円に設定しました。   |
|                  | 収益を減らせば、袋の単価をもっと安くできるのではないのか。   | ごみ有料化の単価については、減量効果から設定した金額です。ごみ有料化による収益は、平成27年度のごみ量、ごみ減量効果、ごみ袋作成などの経費に基づき試算した想定額です。この収益は、ごみ減量施策を推進するための財源として有効に活用する方針です。   |
| (4)有料化の導入時期      | 今回のごみ有料化は、決定なのか。  | ごみ有料化に関する議案については、9月議会に提案し、議会で慎重審議の結果、12月議会において可決いただきました。平成30年10月1日から開始する予定です。  |
|                  | 突然、ごみ有料化の話が聞かされたが、今まで、ごみ減量に向けての啓発がされているとは思えない。もっと、時間をかけて減量化に取り組むべき。数年かけて取り組みをして、それでもごみが減らなければ、有料化の話をするべき。(意見) | —  |
| (5)有料化に際しての社会的配慮 | 遊歩道を掃除しています。今は、アダプト・プログラムに参加し、市からごみ袋を提供してもらい、市で回収してもらっていますが、有料化後はどうなるのか。                                      | 現在と同じように、アダプト・プログラムや地域清掃には、ごみ袋を配布・回収をさせていただきます。  |
|                  | 近所で落ち葉などを掃除しているのだが、その袋どうすれば良いのか。  | 道路・公園などの公共用地を自主的に清掃していただいている場合、市から専用のごみ袋を配布させていただきます。ご連絡いただきましたら、別途回収させていただきますし、普段の可燃ごみの収集でも回収させていただきます。   |
|                  | 自治会のボランティア、個人での公共用地の清掃の場合、専用のごみ袋を市役所に取りに行くのですか。   | 市の窓口に取りに来ていただきたいと考えていますが、移動手段などの関係上、なかなか窓口に来れない方もおられると思いますので、道路・公園などをボランティアで清掃していただいている個人・団体へ専用のごみ袋をお届けに伺いますので、お手数ですが連絡をいただきたいと思います。                                 |
|                  | ボランティア用のごみ袋は、どのくらいの枚数がいただけるのか。  | 清掃の状況等を聞かせていただき、無理のない枚数のごみ袋をお配りさせていただきます。  |

| 分類                      |                | 質問・意見要旨   | 回答要旨   |
|-------------------------|----------------|---|--|
|                         |                | 紙おむつを出す場合、新聞紙に包んで出しても回収されるのか。   | 紙おむつであると分かるのが望ましいですが、プライバシー等の観点から新聞紙で包んでいただいても回収します。   |
|                         |                | 地域で住民が集まって、道路や公園の清掃活動を行っている場合、ボランティア袋はもらえるのか。   | アダプトプログラムや地域清掃として別途ごみ袋をお渡ししていない場合、ボランティア袋をお渡しさせていただきます。袋の必要枚数については、市役所までご連絡ください。   |
|                         | (6)今後の制度見直し    | ごみ有料化を実施後、減量効果がなければ他の施策も考えるのですか。  | ごみ有料化と併せて古紙回収の推進や生ごみのたい肥化などのごみ減量施策に取り組むことが重要であると考えています。ごみ減量施策については、定期的に評価・見直しを行い、改善・充実をしたいと考えています。                             |
|                         |                | 粗大ごみは、今後有料化されるのか。   | 有料化となっている自治体もありますが、木津川市では可燃ごみの減量に取り組んでいきたいと考えていますので、現在粗大ごみの有料化は考えていません。  |
|                         |                | 平成37年度の一人当たりのごみ量までの各年度における目標値はあるのか。   | 平成37年度以前の、各年度の目標値は設定していません。今後、ごみ有料化による減量効果の評価方法も踏まえて、審議会にてご審議いただく予定です。   |
| 2.有料化の効果の根拠と有料化で得た財源の使途 | (1)減量効果の根拠     | ごみ減量の目標を30%としているが、ごみ有料化で達成できるのか。古紙回収や生ごみ処理容器補助等以外の施策でも可能ではないか。                          | ごみの有料化だけでは、30%は難しいと考えています。他のいろいろなごみ減量施策と併せて対応していきたい。なお、ごみの組成調査結果から、30%の減量は達成可能な目標値であると考えています。                                  |
|                         | (2)有料化の経費と販売収入 | 45リットル・45円のごみ袋の市の収益となる金額比率は、いくらか。   | 市では、全体として1年間、手数料収入全体を約5,300万円、必要経費3,500万円、差引きの約1,800万円を実際の収入と見込んでおり、手数料収入全体の30%強です。1袋ごとの収益は、出していません。                           |
|                         | (3)有料化の収益の使途   | ごみ有料化で得られた1,800万円も出る収益は、例えばどんなものに使われるのか。  | 生ごみのたい肥化や古紙類等回収の充実、拠点回収への補助(ボックスやカラス除けネット)など、ごみ減量施策や不法投棄対策などに活用させていただくことを考えています。具体的な内容は、廃棄物減量等推進審議会の意見を踏まえながら、決定してまいります。       |
|                         |                | 古紙回収の補助金をあげて欲しい。  | 検討をしたいと思います。   |
|                         |                | 手数料収入の使途として、ごみ集積拠点のボックスへの費用補助などを、審議会で検討して欲しい。(意見)                                       | —  |
|                         |                | カラスに荒らされたり、ごみが風で飛んだり、よそから不法投棄されたりして、ごみ集積場所の片付けは大変。ごみボックスは必要。ごみボックスの購入補助などは、是非して欲しい。(意見) | —  |
|                         |                | 手数料の使い道は、これから審議会でも検討するとのことだが、実施するべき事業があつて必要な財源を明らかにしてから有料化があるべきではないか。                   | ごみの減量に向けた取組みを強化する必要性は、これまでの廃棄物減量等推進審議会においても示されています。具体的な事業については、最新のニーズを踏まえた検討が必要であると考えます。また、実施事業については、継続的に効果や効率性を評価し、改善に取り組みます。 |
|                         |                | 有料化による財源というが、市が収益を上げることはおかしい。   | 手数料収入から制度の運用に必要な経費を差し引いた財源は、さらなるごみ減量に向けた施策の財源として市民に還元します。そのことを明確にするため、新たに特定目的基金を設置して、収支や使途を見える化します。                            |
|                         |                | ごみ集積場所が傷んできている。購入や改修の補助金などは出るのか。  | 拠点収集を推進するため、集積場所へのボックスの設置補助、鳥獣害防止ネットの配布を検討しています。   |
|                         |                | ごみ集積場所に、他の地域からごみを持ち込まれたり、通勤途中に不法投棄されたりする。監視カメラを設置できないのか。                                | 不法投棄等を監視するカメラを市が購入し、地域に数ヶ月間貸与することを検討しています。   |

| 分類               | 質問・意見要旨  | 回答要旨  |                                       |
|------------------|--|---|---------------------------------------|
| 3.有料化実施に際しての留意事項 | (1)周知、啓発   | この説明会に参加した者にはごみ有料化について周知ができたと思うが、広くパンフレットを配布するなどはしないのか。   | ごみ有料化について、広報なども活用して、広く周知に努めたいと考えています。 |
|                  | 高齢者の方への周知については、例えば民生委員の方に協力していただいたら良いと思う。(意見)                                | —   |                                       |
|                  | ごみ有料化の目的が単にお金や収益ではなく、ごみ減量化による温暖化対策につながることをはっきり周知すべきだと思う。(意見)                 | —   |                                       |
|                  | 市はごみ減量化のためにこれまで、何か努力や市民に対するアピールをしてきたのですか。ごみ減量化といわれても、伝わってこない。これまでお願いもされていない。 | 古紙類の集団回収に対する補助金の交付、生ごみ処理容器購入補助やモニター制度、廃棄物減量等推進員の会による啓発などのごみ減量施策に取り組んできました。また、ごみ減量の必要性等の周知については、リサイクル研修ステーションでのごみ減量の実践行動の講習や広報やホームページを用いて行なってきました。                   |                                       |
|                  | もっと多くの市民が説明会聞くことができないか。自治会などでの説明会に興味がある。是非来て欲しいが、いつでも来てもらえるのか。               | 出前講座方式の説明会を随時開催しています。ご希望の場合は、お気軽にお問合せください。休日や夜間など、自治会や少人数の集まりにいつでも伺わせていただきます。予定される日程・時間及び場所をご連絡ください。  |                                       |
|                  | もう一度、説明会に来てもらえないか。容器包装の分別などについて、もっと聞きたい。                                     | 日程調整の上、再度説明会上がられていただきます。今後も、ごみの分別や減量、可燃ごみ有料指定袋制について、出前講座に伺いますので、お声掛けください。   |                                       |
| (2)有料指定袋の購入先     | ごみ袋の販売について、高齢者の方や共働きの世帯は買いに行けないと思います。宅配は考えていないのか。買える方法を増やしてもらいたいと思います。       | 宅配は現在考えていませんが、24時間営業のコンビニエンスストアなど、ごみ袋の販売店を広く検討していきたいと考えています。  |                                       |
|                  | 現在、自治会でごみ袋を住民に配布している。有料化後、自治会で指定袋を販売したい。                                     | 自治会等の地域団体でも販売していただけます。お気軽にご相談ください。  |                                       |
|                  | 販売店の募集については、どのようにご案内しているのか。  | 広報や商工会を通じて、募集のご案内させていただいています。スーパーやコンビニについても、市から取り扱いをお願いしていきます。販売店の一覧については、8月号広報の折込みにて、お知らせいたします。  |                                       |
| (3)袋のサイズ、材質等     | 有料指定袋は重さに耐えるようなものにして欲しい。   | 袋については、丈夫さも考慮して製作します。   |                                       |
|                  | 7リットルの袋では小さい。作る必要があるのか。  | 1人暮らしの方からは、それでも大きいという声もあります。生駒市では7リットルの袋は販売枚数全体の18%となっています。   |                                       |
|                  | 7リットルが一番小さい袋だと聞いたが、夫婦2人でも週2回の回収で7リットルでは大きい。7リットルより小さい袋をつくる予定はあるのか。           | 最も小さな袋の大きさは、7リットルを予定しています。なお、有料指定袋の大きさについては、ごみ有料化の実施後の指定袋の利用状況に基づき、必要に応じて検討したいと考えています。  |                                       |
|                  | 指定ごみ袋は、丈夫なものか。破れた場合、どうすればよいのか。   | ある程度の厚みのあるものを作成しておりますが、もし破れてしまった場合は、その箇所にガムテープなどを貼っていただくと結構です。そのままでは危ないような場合、袋の上にもうひとつ透明の袋を被せてもらっても結構です。また、猫やカラスに袋が荒らされたということがあれば、窓口までお持ちいただきましたら、1枚単位で交換させていただきます。 |                                       |
|                  | 指定ごみ袋は、45Lが最大のサイズか。もっと大きな袋は用意されないのか。   | あまり大きなごみ袋だと、作業員がパッカー車に手で押し込む危険が生じるなど、収集に支障を来すことがありますので、45Lを一番大きなサイズにしています。  |                                       |
| (4)不法投棄、不適正排出対策等 | 不法投棄は、対策が必要である。地元も協力する。(意見)  | —   |                                       |

| 分類                     | 質問・意見要旨  | 回答要旨  |
|------------------------|--|---|
|                        | <p>ごみ有料化によって、家庭ごみが道端などに不法投棄されていたら、市役所に電話して良いのか？</p> <p>ごみ分別変更後、収集日と異なったもの(燃やさないごみにビニール・プラスチックごみが混入している等)が、あった場合、不法投棄になるのですか。事前の周知が重要と思います。</p> <p>野焼きする人が増えないか心配です。逆に環境や周辺への悪影響が心配します。</p> <p>不法投棄や不適正排出があれば、市が一定期間貼紙をして、後日回収されている。今後、有料化になって、指定ごみ袋以外で生ごみを出されると、同様の措置を取られると思うが短期間での回収をお願いしたい。</p> <p>他地域から持ち込まれた不適正排出の生ごみなども、貼紙をして放置されるのか。地域の負担が重い。</p> <p>無色透明又は白色半透明の袋に、可燃ごみが入って出された場合、どうなるのか。</p> | <p>不法投棄については、投棄者が特定できる物があれば警察とも連携して対応しています。不法投棄を発見されましたら、市役所までご連絡ください。また、ごみ有料化導入の前後は、不適正排出もあると思われるので、パトロール等の強化に取り組みたいと考えています。</p> <p>ごみ分別間違いであり、不法投棄には該当しません。ご質問の場合には、きちんと分別をしていただくようごみ袋にシールを貼り、排出者に対して啓発を行っています。今後も同様に対応します。ごみ分別の周知は、重要ですので、取り組んでまいります。</p> <p>野焼きについては、引き続き指導を徹底します。なお、農業を営む際の畔や草の焼却は、違法ではありませんが、煙などがひどく、周辺住民から苦情がある場合などは指導しています。</p> <p>不法投棄対策として、パトロール等を強化していきたい。生ごみ等の不適正排出等があれば、できるだけ短期間で処理できるよう努めたい。</p> <p>不適正排出については、有料化開始後、厳しく啓発シールを貼り不適正である旨を伝えていきたいと考えています。しかし、可燃ごみの場合は、生ごみということもありますので、長く放置できないことは理解しています。有料化開始後、初年度は、周知啓発のため1日程度は残置しますが、翌日以降に市で回収したいと思います。</p> <p>可燃ごみが指定ごみ袋に入れられず排出されていた場合は、収集しません。一旦、収集業者が啓発シールを貼って置いて行かせていただきます。排出された方は、指定ごみ袋に入れ直していただくこととなります。</p> |
| 4.議会提案と説明会で出された意見等の取扱い | <p>市民説明会での意見は、議会提案時に反映されたのですか。</p> <p>議会で継続審査となったということであるが、その理由は何ですか。</p>  | <p>有料指定袋の単価、大きさ及びごみ有料化対象となるごみ等の基本的な事項については、変更ありませんが、市民説明会で意見をいただいた布団の出し方、発泡スチロール容器の分別方法等の対応可能な内容については、反映する方針です。</p> <p>ごみ袋の有料化は市民生活に関わる重要な事項であることから、議会としても市民の意見を伺う場を設けるなどし、慎重に審議をする必要があると判断をされたことによるものです。</p>   |
| 5 その他                  | <p>生ごみを堆肥化した時に、農業をやっていない者は、その堆肥の処分に困ると思う。</p> <p>古紙類の回収頻度を増やして欲しい。</p> <p>書類などはシュレッダーして燃やすごみで出しているが、古紙回収でも出せるのか。</p> <p>一人1日あたりのごみ量は減っているのに、ごみ処理費用が増えているのは、何故か。</p> <p>紙ごみを資源化する方が有料化よりも重要なのではないか。</p> <p>この地域では、古紙集団回収に取り組んでいないので、取り組みを検討したい。(意見)</p> <p>古紙回収の補助金が1kgあたり5円となっているが、その単価を6円・7円とすることで、ごみ減量化に対するインセンティブが得られるのでは。検討をお願いします。</p>  | <p>消滅型のコンポスト容器もあります。講習会や貸出制度(無料)、購入費補助を行っていますので、ぜひお試しください。</p> <p>古紙の集団回収については、それぞれの団体で古紙類の回収業者と契約をされて回収日などを決めて取り組んでいただいています。それぞれの団体と回収業者と直接、お話していただきたいと思います。</p> <p>最近シュレッダーごみも再生紙にリサイクルできる業者が増えてきています。集団回収にシュレッダーした紙を出せるかどうかについては、各団体でお願いしている回収業者に確認してください。</p> <p>一人1日あたりのごみ量はほぼ横ばいですが、人口が増加しており、年々、燃やすごみの総量が増加していることによります。</p> <p>古紙類の資源化は、ごみを減量する上で重点的に取り組む施策であると考えています。今般、ごみ有料化を導入することで、燃やすごみに多く含まれている古紙類の資源化を促進させるなど、更なるごみの減量を図りたいと考えています。</p> <p>—</p> <p>現在、ごみ有料化による収益について、試算すると約1,800万円を見込んでいます。この収益については、ごみ減量化施策などに活用する方針です。古紙類の集団回収を促進するための施策として、検討したいと思います。</p>  |

| 分類 | 質問・意見要旨   | 回答要旨   |
|----|---|--|
|    | 紙おむつの出し方について、中身が見えるようにとの説明であったが、プライバシーを気にされる方等があり、再度、出し方の検討をお願いしたい。                           | おむつについては、透明又は半透明の袋としています。プライバシーのことを心配されるお気持ちは理解しますが、現時点では、説明をさせていただいた対応を考えています。  |
|    | 紙おむつについて、紙に包めば、他のごみを入れられる方など、不正排出を懸念する。(意見)   | —  |
|    | 有料化の目的はクリーンセンター建設のコスト削減ではないのか。  | ごみ有料化の目的はごみの減量化です。クリーンセンターの建設に要する財源措置は、国からの補助、精華町の応分の負担など、計画的に進めており、ごみ有料化とは関係ありません。ただし、ごみの有料化により、ごみが減量しますと、ごみの収集・運搬・処理に要する経費の削減などの効果につながります。 |
|    | 精華町も有料化するのか。  | 現在、精華町ではごみ有料化の予定はありません。  |
|    | 京都府の他の自治体は、有料化しているのか。   | 府内でも半分近く、国内でも6割以上の自治体有料化を実施しており、減量効果が出ていることなどを確認しています。   |
|    | ペットボトルの回収は、現在月1回であることや、他の地域から持ち込む者がいて、溢れることがあるので、回収回数を増やしてほしい。(意見)                            | —  |
|    | 今回のごみ減量化に向けた取り組みに、賛成です。(意見)   | —  |
|    | 受益者の負担で財源をまかなうよりも、市独自の施策に英知を結集して欲しい。例えば、1回あたり45リットル・1枚以内なら無料とするなど、ご褒美制度を進めることはできないのか。         | ごみ減量施策については、有料化収入を環境負荷の小さい拠点収集地域や減量努力していただいた方への還元を考えています。  |
|    | 試験期間として1年間くらいは、改めて減量化を市民にお願いし、それでもどうしても駄目だったということで有料化するのであれば、市民は納得すると思う。いきなり有料化では納得できません。(意見) | —  |
|    | 市職員の仕事が増えることになり、費用や予算執行の面で有料化収入1,800万円以上の目に見えない経費がかかるのではないかと心配します。(意見)                        | —  |
|    | 他の有料化自治体のサンプルを提示して欲しい。  | 環境省が示す、ごみ有料化を導入した自治体の料金水準と減量割合を見ますと、1リットルあたり1円～1.5円の料金水準で概ね20%減量が達成されています。また、京都市では平成18年度にごみ有料化を導入されましたが、平成27年度時点で約27%の減量となっています。             |
|    | 事業系ごみを家庭系ごみとして出している事業所があるように思う。事業者に対する啓発が必要ではないでしょうか。   | 今後も、広報やホームページなどにより啓発するとともに、そのような事象が分かった時点でその都度、指導いたします。  |
|    | 家庭系ごみの有料化をすすめているが、業務用(事業系)は有料化しないのか。  | 事業系は現在も、280円/10kgで処理しています。また収集運搬業務も市の許可業者に委託されています。  |
|    | 廃棄物減量等推進審議会は、どんなメンバーがいるのか。  | 大学教授、市内団体の方、地域長代表、公募委員などがメンバーになっています。  |
|    | 収集が昼過ぎのためカラスの被害に悩んでいる。パッカー車を増車するなどして、もっと早い時間に収集できるようにしてほしい。                                   | 収集は8時から順次開始していますが、昼過ぎになるところもあります。  |

| 分類 | 質問・意見要旨  | 回答要旨   |
|----|--|--|
|    | <p>市内で、収集方法が違うことが納得できない。拠点回収の方が、収集効率がよく安く委託できるはずだ。有料化の前に、個別回収を拠点回収に変更して収集方法の統一をすべきである。</p> | <p>市でも環境負荷の小さい拠点収集を推奨していく予定です。</p>   |
|    | <p>今も、約10億円の処理経費がかかっているが、有料化になれば、どのくらいの処理経費になるのか。</p>                                      | <p>ごみ量が減れば、処理費用も確実に少なくなります。具体的な金額について、現時点ではわかりません。</p>   |
|    | <p>家に今までの透明のごみ袋が余っているが、どうすればよいのか。</p>  | <p>ビニール・プラスチック容器包装や燃やさないごみは、10月以降も引き続き無色透明又は白色半透明の袋で収集していますので、これらのごみを出す時に使ってください。</p>                                |
|    | <p>段ボール・コンポストは、どこに行けばもらえるのか。</p>   | <p>段ボール・コンポスト講習会を市内各地で随時実施していますので、参加していただいた方に無料でお持ち帰りいただいています。また、バイオ式生ごみ処理機の無料レンタル制度や購入費の補助金制度もあります。</p>             |
|    | <p>以前、燃やすごみの集積場所を変えたが、その際に不燃系ごみも同じ場所に変えてもらえなかった。なぜ駄目なのか。</p>                               | <p>可燃ごみと不燃系ごみでは、収集車の大きさなどが異なる場合があるため、分別によっては集積場所を変更できる場合とできない場合があります。ごみ集積場所を変えたい場合は、地域内で決めていただき、まち美化推進課にご相談ください。</p> |